



墨田

# 区議会だより

第 51 号

発行 昭和62年4月6日  
発行所 墨田区議会事務局  
〒130 墨田区横網一の6-1  
電話 626-3151(大代表)

## 第1回定例会

### 売上税新設・マル優廃止に反対

#### 全会一致で決議

墨田区議会は昭和六十二年第一回定例会を去る二月十二日から三月十三日までの三十日間にわたって開き、六会派から各一名の議員が一般質問を行ったほか、新年度予算など議案二十二件を可決、請願・陳情十件を委員会審査報告とおり決

定しました。又、議員提出議案として、二月十九日に「売上税新設・マル優廃止反対に関する決議」を全会一致で、最終日に「東京都墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例」を賛成多数で可決し、第十期最後の定例会を閉じました。



冒険遊び場「わんぱく天国」(押上一丁目・四月四日オープン)

め、本会議は休会に入りました。

付帯決議を付して

新年度予算を可決

定例会最終日、十三日の本会議では、始めに議長から、去る二月二十一日に原正義議員が逝去したことの報告があり、議員を代表して原田裕議員が追悼の辞を述べました。

次に各委員会からの審査報告を議題とし、予算特別委員会付帯決議を付した六十二年一般会計予算ほか予算二件、国民健康保険の一部改正条例に対し、日本共産党が反対討論を行い、自民党、公明党、区民クラブ、民社党の賛同を得て自由民主党が賛成討論を行いました。続いて採決を行い、予算二件、条例二件は賛成多数で、他の条例等十六件は全会一致で可決しました。

次に、各委員会で審査した請願六件、陳情七件は、生協法及び区議会議員定数関連について日本共産党が反対の立場から討論を行った後、賛成多数で委員会審査報告とおり決定しました。

### 売上税新設・マル優廃止

#### 反対に関する決議(要旨)

政府は今国会に、売上税の新設及びマル優など非課税貯蓄制度の廃止を含めた税制改革法案を提出した。今回新設されようとしている売上税は、その目的から、広く大衆課税となり、諸物価の上昇、個人消費の減退、更には雇用の不安や中小企業の経営を圧迫するなど、国民生活に多大な影響を及ぼすことが憂慮される。特に本区の区内産業は、中小企業がその大勢を占めており、近年の円高不況に加え、売上税が新設されたならば、更に大きな打撃を被ることは必至である。又、非課税貯蓄制度の廃止は、貯蓄意欲を低下させ、ひいては地域社会の発展にも影響を及ぼすなど多くの国民の間に不安と動揺を与えている。よって墨田区議会は、区民生活の安定向上と中小企業の育成を図る立場から、売上税の新設及び非課税貯蓄制度の廃止について強く反対するものである。(内閣総理大臣ほか関係機関へ送付)

#### 議員定数条例の一部を改正

続いて、議員定数削減を求め陳情を採択したことに伴う議員提出議案として、自由民主党、自民党、公明党から「東京都墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例」が提出され、提案者を代表して自民党が提案理由の説明を行った後、議員から提出された「売上税新設・マル優廃止反対に関する決議」を全会一致で可決し、昨年十一月に続いて、再度、売上税導入に反対する本区議会の意思を表明しました。続いて職員定数の一部改正条例など条例十三件、補正予算二件、その他契約など三件は提案理由の説明を聴取した後、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

### 区議会議員定数をさらに4人削減

五月一日から施行

昨年の九月に、区民の方々から、「墨田区議会議員の定数削減を求める陳情」一件及び「区議会議員定数の削減反対に関する陳情」四件が提出されました。この陳情五件は、総務委員会に審査が付託され、種々審議を重ねてきた結果、三月十二日に開かれた委員会で「墨田区議会議員の定数削減を求める陳情」を賛成多数で採択しました。

また、この陳情採択に伴い、今定例会で議員提出議案として提出された「東京都墨田区議会議員定数条例の一部を改正する条例」を、三月十三日の本会議において、賛成多数で可決しました。

二十日からは、各委員会で付託された議案などを審査するた

墨田区議会は、昭和三十一年十二月の定例会で、法定数四十四人に対して四人を削減する条例を可決し、昭和三十四年に行われた一般選挙から今日まで、四十人の議員によって効率的な議会運営に努めてまいりました。一方、現在の墨田区は、広範なまちづくりのための課題が山積しており、区議会の役割もますます重要となっています。しかしながら、今日の行政の効率化、簡素化が広く求められている社会情勢から、又、区も事務事業の見直しに伴う民間委託化や職員の削減など、積極的に行行政改革を推進してきており、議会もこれを高く評価してきた経緯をふまえ、今回、さらに四人の議員を削減し、議員定数を三十六人とする条例を可決しました。



なお、この条例は、本年五月一日以降に行われる一般選挙から適用されることとしています。

# 一般質問

## 「税の重みを知る区政」の徹底を図る

### 助役答弁

今定例会の二月十七日と十九日の二日間、六会派から各一名ずつ、六名の議員が一般質問を行いました。各議員から区政に関するさまざまな質問がありましたが、特に新年度予算と税制改正、基本構想、まちづくりに関する質問が集中しました。主なものを掲載しました。

### 新年度予算編成の基本的な考え方は

#### 自由民主党

**問** 近年の急激な円高不況によって、本区の活力の源である中小企業は多大な影響を受けている。又、区の行政の面においても、引き続き国の行政改革のもとに、厳しい財政対応を迫られている。

**答** 近年の急激な円高不況によって、本区の活力の源である中小企業は多大な影響を受けている。又、区の行政の面においても、引き続き国の行政改革のもとに、厳しい財政対応を迫られている。

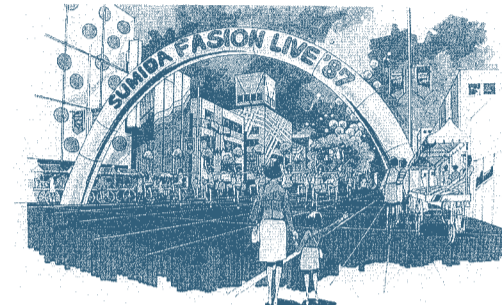
このような厳しい社会経済情勢を踏まえ、昭和六十二年度予算編成における本区の基本的な考え方を伺いたい。

又、一方、税制改正として、今国会に提案されている売上税について、ここでわが党としては反対の意を表しておくが、新聞報道によれば、多くの県、市、区などが、この売上税と税を歳入に組み込まない方針を決めているといわれている。

本区としての考え方についても併せて伺いたい。

**答** 区をとりまく財政環境は、指摘のとおり極めて厳しい。このような中で編成した昭和六十二年予算は、第一に、引き続き健全財政を保ちつつ、基本構想実現に向けて諸施策を積極的に実施する。第二に、来たべき新たな時代に向け、墨田の持つ個性や特性をいかした物心両面にわたる活力あるまちづくりを進める。第三に、行政の一層の効率化を進め、税の重みを知る区政の徹底を図る。これらを基本に編成したものである。

なお、今回の税制改正(案)に伴う売上税と税については、これが特別区にどのように配分されるかが未だ明らかでなく、このため昭和六十二年度区財政調整フレームの中でも、基準財政収入額に減収分は見込んでいないが売上税等の増収分は見込んでいないなどの理由から、



「すみだ産業ウィーク」のイメージ図

### 自由民主党

**問** 墨田区基本構想・基本計画は、昭和五十五年策定され、住みよいまちづくりに向けて努力されているところである。

しかしながら、近年の急激な社会環境の変化や、区のイメージアップのための情報発信都市文化振興を目指す音楽都市など新しい都市像が打ち出されていることなどからも、区の実態を再度調査し、把握したうえで、構想や計画を見直す必要があると考えるが、今後の取り組み方について伺いたい。

次に、まちづくりの基盤については、区の特性を生かして重点的な方向を定めるべきであると考えているが、今後、住宅地域としての方向で防災・福祉・文化などの施策を充実させていくか又は、商工業のまちとしての基盤に立つてまちづくりを進めていくかによって区の特性は大きく変わってくると思われる。今後のまちづくりの基本的な

**問** 税制改正については、現在国会に法案が提出されており、その中でも、特に売上税が大きな議論を呼んでいる。中小企業の町である本区にとって、売上税の影響が憂慮されるが、区内企業のうち、年商一億円以上の企業は何パーセント位か。又、今回の税制改正が実施された場合、電気・ガス税等の廃止が予定されており、これらの減税分に対する区財政への影響をどのように考えているか伺いたい。

さらに、この減収の補てん分は、売上税や地方交付税として配分されると聞かすが、都区財政調整制度との関係も含め、本区の特別区税の減収分がどのように埋められるのか、又、この税制改正が、本区の昭和六十二年予算にどのように組み込まれているか併せて伺いたい。

**答** 昭和六十年に実施した区内製造業・卸売業企業台帳調査によれば、年商一億円以上と回答した企業の割合は、製造業で約二十五パーセント、卸売業で約六十パーセントという結果がでている。

### 税制改正が及ぼす区財政への影響は

#### 自由民主党

**問** 税制改正については、現在国会に法案が提出されており、その中でも、特に売上税が大きな議論を呼んでいる。中小企業の町である本区にとって、売上税の影響が憂慮されるが、区内企業のうち、年商一億円以上の企業は何パーセント位か。又、今回の税制改正が実施された場合、電気・ガス税等の廃止が予定されており、これらの減税分に対する区財政への影響をどのように考えているか伺いたい。

さらに、減収分に対する補てん措置については、具体的な算出方法等が未定な部分もあり予測できないが、その確保は極めて困難と考えられ、都区財政調整上の財源等にも間接的な影響を及ぼすことが憂慮される。

なお、本区の昭和六十二年当予算では、減収要因は見込んでいないが、売上税と税等による増収要因については見込んでいない。

**問** 本区は、現在のまちづくりの方向としては、現在のまちの状況からも、商工業のまちとすることを基本としていくべきであると考えている。

今後も、産業の活性化とともに、災害に強いまちづくりを二本の柱とし、その上に立って、快適な環境の創出、区民福祉の向上、文化の振興などを総合的に組み合わせ、ハード・ソフト両面の施策として展開していく必要があると考えている。

**問** 本区は、現在のまちづくりの方向としては、現在のまちの状況からも、商工業のまちとすることを基本としていくべきであると考えている。

今後も、産業の活性化とともに、災害に強いまちづくりを二本の柱とし、その上に立って、快適な環境の創出、区民福祉の向上、文化の振興などを総合的に組み合わせ、ハード・ソフト両面の施策として展開していく必要があると考えている。



住商工が混在するまちなみ

区の指導・助成も大きな要素となる。商業振興の基本的な考え方についても併せて伺いたい。

**答** 機械金属関連の製造業は、区内に一大集積を形成しており、区を代表する業界の一つである。現在、機械金属工業の振興ビジョンを盛り込んだ産業白書の作成を進めており、これをもとに工業振興マスタープランの作成を予定している。今後、墨田区を首都圏東部の高度工業集積地として発展させていきたい。

又、六十二年の中小零細事業所を対象とした施策としては、各種産業施策と合わせ、勤労者共済制度の検討、小規模企業健診などの保健衛生事業の充実、高齢者への各種福祉サービスなど、総合的な見地から対策を進めていく。さらに商業の振興については、新たに商店街販売促進事業補助や商業アドバイザー派遣事業を創設し、又、既存事業の拡充を図りながら区内商業の活性化に努めていきたい。

### 行政の効率化を推進せよ

#### 公明党

**問** 助役は、区政大綱説明の中で、行政の効率化と税の重みを知る区政の徹底を図ると言っている。税の重みを知る区政を、具体的にどのように徹底していくのか見解を伺いたい。

次に、行政改革の推進に関連して、職員定数削減の進捗よく状況及び六十二年の削減数を伺いたい。

又、行政の効率化を図る上で、区も職員の職種転換に柔軟な対応をすることが重要であるが、職種転換の活用についてどう考えるか。

さらに、OA機器は、毎年段階的に導入されているが、その基本的な考え方及び導入計画の

員の創造性の発揮、(三)経費の削減等の観点から、長期的な展望をもつて進めている。

**総合福祉保健センターの建設は**

**問** 総合福祉保健センターを区民会館跡地に建設することとし、地元説明が行われたが、地域の人達の反対等にあい進捗よく見えていない。現在、区が説得を続けていると聞かすが、その後の状況と見通しを伺いたい。

又、地元の反対が続くなかで、今後、区はどのように建設を推進するのか基本的な考えを伺いたい。

さらに、もっと適切な地元対応ができたのではないかとこの声も聞かすか。

**答** 地元の方々に施設見学会への参加を呼びかけている。これにより施設内容等を知ると同時に、周辺への影響も理解していただき施設の建設にぜひご賛同願いたいと考えている。

又、建設促進については、住民の方々のご理解を得ることが一番重要であるが、六十四年度開設の方向で納得を得られるよう今後とも努力していく。

さらに、予算は六月議会には提案する予定であり、それまでには地元との対応に一定の結着をつける方向で努力していく。

なお、これまでの区の対応は今後の地元接衝の糧としたい。

**問** 助役は、区政大綱説明の中で、行政の効率化と税の重みを知る区政の徹底を図ると言っている。税の重みを知る区政を、具体的にどのように徹底していくのか見解を伺いたい。

次に、行政改革の推進に関連して、職員定数削減の進捗よく状況及び六十二年の削減数を伺いたい。

又、行政の効率化を図る上で、区も職員の職種転換に柔軟な対応をすることが重要であるが、職種転換の活用についてどう考えるか。

さらに、OA機器は、毎年段階的に導入されているが、その基本的な考え方及び導入計画の

さらに、OA機器は、毎年段階的に導入されているが、その基本的な考え方及び導入計画の



廃止される区民会館

# 売上税見込みの予算を撤回せよ

日本共産党

問 本区の六十二年予算案は電気・ガス税等で三億九千七百万円の減収を見込んでいる。売上税導入を前提とした予算計上は、売上税を結果的に容認したことになるがどうか。

又、税制法案が国会に上程される前に予算編成に組み入れることは、議会制民主主義と地方財政法上問題であるがどうか。

さらに、減収だけを見込んだ予算は財政フレームを圧縮し、歳出面で区民要求を抑える結果となる。本予算案は、撤回、修正されるべきである。

なお、売上税導入の場合の区民と区財政への影響について、試算を示されたい。

答 本予算案は、区政を担当する立場から、売上税の影響が直接区民にかかることを極力さげるとの考え方で編成した。売上税を容認するとかしないとかの立場で編成した訳ではない。

又、議会制民主主義、地方財政上の問題とは別に基礎的自治体として、国の施策により大きな影響を受けるとするならば、これに備えて事前に対応し、住民生活への影響を最小限にとどめる必要があり措置した。

さらに、減収分は、都区財政調整交付金によって補てんされるため、区民要求を歳出面で抑制していない。なお、現在、売上税の影響は予測しかねる点も多く具体的な試算はしていない。

## 国民健康保険料を大幅減免せよ

問 国民健康保険法が改正され悪質滞納者に保険証を返還させさらに返還に応じない場合には二万円以下の過料を科すことができることとなった。



都立墨東病院

現在、保険料滞納世帯は、六ヶ月の滞納約四千、三ヶ月の滞納約八千、一年以上の滞納約千と聞いている。これほど滞納者が急増した背景は、応能限度を超えた保険料値上であることは明らかである。今回の法改正に伴う条例改正に当り、区として思いきった保険料減免措置を取り入れた条例を制定すべきであると考えるが見解を伺いたい。

答 国民健康保険事業の健全な運営、保険料収率率の向上を図る立場から、今回の法改正はやむを得ないものと考えている。

## 区政大綱における重点施策は

区民クラブ

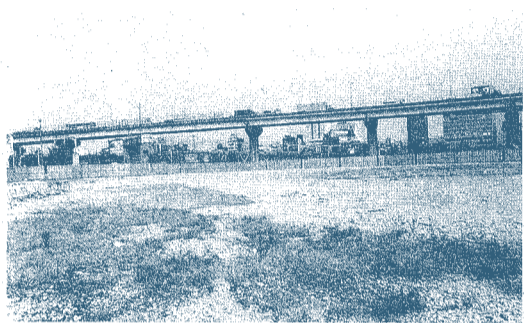
問 新年度の区政大綱説明中で「税の重みを知る区政」をめざすとしているが、これまでの予算執行で歳出面に不合理・非効率な点があったのか伺いたい。

次に昨年二月、都区制度検討委員会が基本的合意に達した特別区制度改革について、区民の共鳴を得て、真の自治権拡充に向けての助役の考えを伺いたい。

又、総合庁舎建設の大綱は既に新聞等で、当初の構想が十八階建に修正される等報道されているが、総工事費概算百八十八億円の歳入財源及び区政の最大事業に臨む姿勢について伺う。

答 緊張自粛の姿勢での公費支出、区民の信頼のもとに行政運営に取組み、真の「税の重みを知る区政」をめざしたい。

又、特別区制度改革について、昨年の都合をふまえ、大会の開催、署名運動等を展開



新庁舎・タウンホール建設用地

予算編成上の売上税の影響は問 本区では新年度予算編成に当り、歳入面で売上税導入を前提とし税制改正に伴う減収を見込んでいる。

このため、試算すると一億八千万円の減収となる。この減収分を都区財調制度で補てんすることは売上税に反対する区民の意識に答えておらず

## 婦人会館等の運営面の充実を

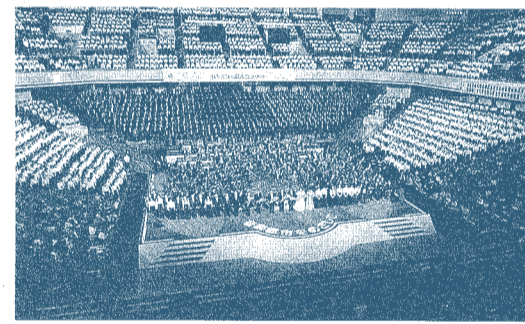
民社党

問 長年の懸案事項であった「婦人会館」は押上地区再開発計画の中で建設が具体化されたが、「婦人問題協議会」からの要望等は、同施設の管理・運営面にも踏み込めるものなのか。又、「墨田婦人問題を考える会」の提言の具体化について伺いたい。

一方、今次中期実施計画では各福祉施設の整備というハード面の充実を見たが、真に必要な福祉という観点から、施設の効率的な運営を図るための事業実施等、ソフト面での具体的取り組みはどう行おうか。

答 「婦人会館」は、男女共同社会の実現を図るため、婦人の自主活動の促進、相互交流等の機能をもつ施設で、「婦人問題協議会」を中心に広く区民の意見を取り入れ、自主運営方式も含め、親しまれる施設づくりに努める。又、提言は実現可能なものから順次取り組んでいる。

一方、福祉施策のソフト面での充実、在宅福祉の推進を中心に、行政と住民が協働で取り組み、地域福祉の立場からボランティア育成、学校教育等を通じ区民ニーズに則した対応をする音楽都市をめざす具体策は問 本区では「隅田川沿岸一大



国技館における第九コンサート

区民に不利益な予算編成は修正すべきであるが、どう考えるか。答 区財政の減収分は、区民生活への支障がないよう当初予算に計上し、売上税と増収分は未だ概要が不明確なため、都区財政調整交付金を充てている。売上税の動向は今後の国会審議で適切な決定があれば財源更正を行うこととし、現時点で予算の組替は必要ないと考える。

文化観光構想の実現に努める一方、国技館第九コンサートは本年第三回を迎え、広く墨田区の文化的基盤となつている。新年度予算では更に事業を展覧させ「音楽文化振興構想」の作成、「音楽フェア」の開催等が計画されているが、これらの事業の規模・内容、区民の関心・参加状況等について伺いたい。

答 今年の第九コンサートのテーマは「音楽都市をめざして」であり、具体的な事業は文化観光協会と協力し、区民が音楽に親しむ場や機会を提供したい。具体的には、曳舟文化センターを会場とし、本区の地域特性を生かした、コンサート、展示会、シンポジウム等を実施したい。

## 62年度予算に対する各会派の意見

自由民主党

賛成

今予算は、円高デフレによる景気の後退が見られ、本区の活力の源となつている中小企業に多大な影響を与えており、又、行財政の面においても引き続き国の行財政改革路線のもとに厳しい財政対応を迫られている中で編成されている。その中であつて、すみだ産業ウィーク開催、重度身体障害者介護人派遣事業、あき教室の有効利用等の新規事業をはじめ、わが党の要望事項がきめ細かに配慮されており高く評価する。なお、社会経済情勢は依然として厳しい状況が続くと思われ、今後より一層行政の効率化を進め「税の重みを知る区政」の徹底を図ると共に、事務事業の見直し等を通じ行政改革の推進に努力されたい。

公明党

賛成

我が党は、今予算に対して二百項目の予算要求を行った。その要求に対し、四十五件の新規事業と三十六件の拡充事業を盛り込み、福祉・教育・商工対策とよき細かな配慮がなされており、区の努力を評価する。特に、同愛記念病院内に建設予定の特別養護老人ホームは、多くの区民が期待している。又総合福祉保健センターの建設については、地元希望を取り入れ、納得のいく説明を願う。我々は、真に区民が求めているものは何かをはつきりと見定め、「公平」「親切」「節約」に徹し、行政改革の断行を推進すべきである。発展する我が町すみのまちづくりのために、今予算を着実に執行されたい。

区民クラブ(社会党)

賛成

六十二年度予算は、国庫補助金の連続カットをはじめ、売上税に関連した税制改革に伴う地方税制度の改悪など厳しい財政環境の中で編成され、その規模は、一般会計で五百五十一億四千七百万円となっている。こうした中で投資的経費は、施設関連中期三カ年計画などにおいて、真に区民のニーズに添えていくことにあり、又、都市経営の視点からも町の発展と活性化に欠くことのできない南北の交通機関や京成押上線の立体化促進等の実現にある。二十一世紀に向けて、教育・福祉の充実向上に積極的に取り組み、又、中小企業が繁栄する富を構築する政策に、我が党は全力投球で頑張りたい。

自民党

賛成

本区は、人と緑と産業の調和した安全・快適・豊かなまちづくりを目標として基本構想に基づき施策を推進し、中小企業センターや曳舟文化センターの建設をはじめ、各種コミュニティ施設など地域の核となる施設の整備を進めてきた。今後も、高齢化や高度情報化国際化など多様化する社会情勢の中で、住んでよく、働いてよく、一度は訪ねてみたいまち、すみだを目指して、防災・環境・福祉・産業・文化の各都市像づくりに取り組むとともに、税の重みを強く認識し、職員の適正配置や民間委託、パート化などにより人件費の抑制を図り、事務事業の合理化、効率化に努力されたい。

日本共産党

反対

こんなに区民生活の実態は、円高不況で深刻の度を加えている。今こそ区政が区民生活を守ることに全力を注がなければならぬにかかわらず、本予算は、①売上税導入を前提とし、大企業減税である電気・ガス税の廃止を見込んだ予算を編成したこと②受益者負担の名のもとに少年サッカー場まで有料化したこと③保険料滞納者から保険証を取り上げる内容を含んだ国民健康保険条例の改悪を決定したこと④国の答申でも批判されている不公正、逆差別をつくり出す同行政を依然として改めたいこと⑤広範な区民の切実な願いである「非核平和墨田区宣言」に背を向けていること等区長の政治責任は重大である。

民社党

賛成

六十二年度予算は、墨田区基本構想の実現に向け、これをさらに前進させるべく意欲的に編成されている。すなわち、人と緑と産業の調和した安全・快適・豊かなまちづくりを目指して五つの都市像を創造し、その施策として、中小企業センターや曳舟文化センターの開設、又、総合福祉保健センターや特別養護老人ホームなどの建設が見込まれたこと、さらに、押上二丁目市街地再開発に伴う婦人会館建設の見通しがでてくるなど多くの区民の期待に応えたものであると評価する。なお、子供たちの教育については、今後よりよい教育環境づくりに努力されるよう望む。

# 昭和62年度予算の審査から

## 付帯決議を付して可決

区議会は、二月十二日の本会議で提案された昭和六十二年年度の墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の各予算を審査するため予算特別委員会を設置し、二月十九日から三月三日まで、八日間、にわたり委員会を開き、連日活発に審査を行いました。

一日目、本会議終了後、委員長、副委員長を選びました。

二日目、理事者から予算三件について説明がありました。

三日目、議会費及び墨田区紹介のテレビ放送経費を含む総務費を審査しました。

四日目、曳舟文化センター管理運営経費を含む区環境費、重度身体障害者介護人派遣事業費を含む民生費を審査しました。

五日目、衛生費、すみだ産業ウィーク(仮称)開催経費を含む産業経済費及び細街路拡幅整備事業費を含む土木費を審査しました。

六日目、あき教室の有効利用経費を含む教育費、諸支出金及び予備費を審査しました。

七日目、歳入について審査し、特に税制改正法案との関連について質疑が集中しました。

その後、引き

続き区一般会計予算全般に対する質疑を行いました。

八日目、初めに国民健康保険特別会計予算及び老人保健医療特別会計予算の審査を行いました。

その後、予算三件に対し、自由民主党、自民党、公明党、区民クラブ、民社党は賛成の立場から、日本共産党は反対の立場から、それぞれ代表者が討論を行いました。

そして、区一般会計予算については付帯決議を付し、起立表決の結果賛成多数で、又、特別会計予算二件も起立表決の結果賛成多数で、それぞれ原案どおり可決することと決定し委員会を閉じました。

### 区議会だより

議の主旨を尊重し、その財源更正において、適切な措置を図られるよう努められたい。

予算特別委員会委員長名簿

◎委員長 ○副委員長

◎松野 弘子 ○矢口甲子夫

小池 武二 阿部 幸男

熊谷 利之 牛山れい子

中村 光雄 西原 文隆

佐藤 四郎 蘭田 隆明

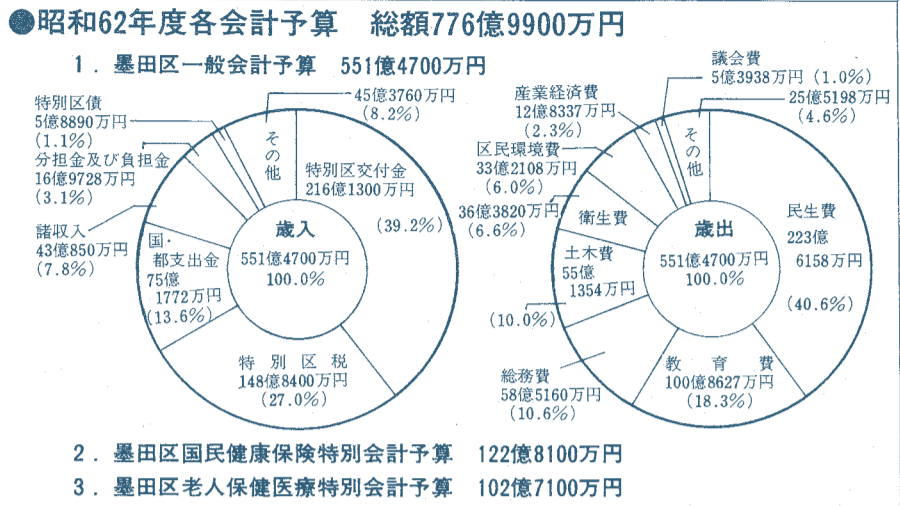
西 恭三郎 田中 左内

村瀬 政幸 原田 裕

小早川恵子 瀧澤 良仁

早川 幸一 柴田 来治

並木 保雄



### 常任委員会の動き

委員会では、議案六件、請願陳情七件の審査を行いました。

その中で、昨年九月から継続して審査していた「墨田区議会議員の定数削減を求める陳情」及び「区議会議員定数の削減反対に関する陳情」ほか三件は一括して審査を行い、法定議員数四十四人を既に条例で四人削減している本区議会の現状をふまえて各委員が白熱した意見交換を行い、起立表決の結果、賛成多数で議員定数の削減を求める陳情を採択、定数削減に反対する陳情四件を不採択とすることとしました。

なお、委員会は、議員定数の削減を求める陳情を採択としたことに伴って、「区議会議員定数条例の一部改正条例」の取り扱いについて、削減数を四人とし、条例の施行期日を五月一日からとすることで運営委員会等において検討するよう議長に申し入れることとしました。

### 厚生文教

委員会では、付託された議案五件の審査を行い、全ての議案を原案どおり可決することとしました。

この中で、「すみだわんぱく遊歩道」は、押上二丁目四十七番六号に「わんぱく岩」を設置するものです。

この「わんぱく岩」は、「わんぱく天国」(冒険遊び場)の一部で、岩の中にはプレイルームと工作室があり、子どもたちが楽しく遊べるように工夫されています。また、岩に隣接してわんぱく広場や、やすらぎ広場もつくられています。

### 建設

なお、今回、委員会に審査を付託された請願・陳情はありませんでした。

委員会では、付託された議案二件、陳情一件の審査を行い、議案二件は原案どおり可決することとしました。

次に、「ワンルームマンション建設指導要綱制定に関する陳情」を審査し、「趣旨にそつよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付することとしました。

現在、このような要綱は十八区で制定されています。

又、理事者から当委員会所管事項として、東京都屋外広告物条例改正概要等について報告がありました。

### 墨田区議会議員選挙

昭和六十二年第一回臨時会を三月三十一日に、会期一日間として開きました。

今回、区議会が緊急に召集されたのは、三月二十七日に国会の参議院本会議で、たばこ消費税(税率等の特例措置)の適用期限を昭和六十二年十二月三十一日まで延長する)など、地方税法の改正案が成立し、四月一日から施行されることに伴い、「墨田区特別区税条例」の一部を改正する

### 区民衛生

◎不採択としたもの

◇ 墨田区議会議員の定数削減を求める陳情

◇ 区議会議員定数の削減反対に関する陳情

◇ 借地・借家法改正審議に関する請願

◇ 消費生活協同組合法の改正に関する請願

◇ 区議会議員定数の削減反対に関する陳情

ほか四件

ほか同趣旨の陳情三件(理由)趣旨にそい難い。

### 請願・陳情の審査結果

◎採択としたもの

◇ ワンルームマンション建設指導要綱制定に関する陳情(意見)趣旨にそつよう努力されたい。

◇ 東武鉄道株式会社ロングレール設置促進を求める陳情(意見)趣旨にそつよう努力されたい。

◇ 借地・借家法改正審議に関する請願

◇ 消費生活協同組合法の改正に関する請願

◇ 区議会議員定数の削減反対に関する陳情

ほか四件

ほか同趣旨の陳情三件(理由)趣旨にそい難い。

### 山崎榮次郎区長 逝去

墨田区長 山崎榮次郎氏は、去る二月三日、心不全のため逝去されました。

享年七十五歳でした。

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

山崎区長は、昭和四十九年に区長就任以来、通算十三年間にわたり墨田区の発展に尽力され、この功績に対して従五位勲三等瑞宝章を授与されました。

なお、二月二十日、区立体育館において墨田区葬が行われ、区議会議長が追悼の辞を述べました。また、区民献花には大勢の方々が参列し、祭壇に菊の花を手向けました。

### 第一回臨時会開く

墨田区特別区税条例改正

必要が生じたためです。

臨時会の本会議では、「墨田区特別区税条例」の一部を改正する条例」案が区長から提出され、提案理由説明後、総務委員会を開いて審査し、本会議で起立表決の結果賛成多数で原案どおり可決しました。

なお、臨時会の本会議の冒頭で、今回の墨田区長選挙で当選した奥山澄雄新区長から区長就任のあいさつがありました。

### 投票日は4月26日(日)

四月は統一地方選挙の時期にあたり、墨田区でも、区議員が四月で任期満了となるため、四月二十六日(日)に選挙が行われます。

区議会議員は、区民の代表として、区政の方針や予算の決定など大事な仕事を行います。

あなたの一票をぜひ区政に反映させてください。

### あひま

現在の議員による任期最後の定例会が終了しました。

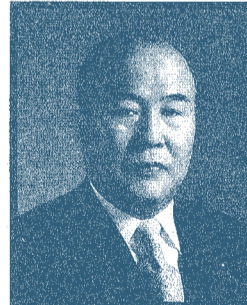
今定例会では、いまだ大きな世論となっている「売上税」について、他区に先がけ、全会一致で反対決議を行いました。

これからも、「区議会だより」の充実に一層努力してまいります。

ご意見、ご希望などがございましたら左記へお寄せください。

区議会事務局 調査係

☎ 626-1315 内線 247



原正義議員 逝去

去る二月二十一日、脳こうそくのため逝去されました。

享年七十二歳でした。

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

原氏は、昭和四十六年に区議会議員に当選して以来、四期十六年の間、区議会議長二回、副議長、総務委員長をはじめ、建設委員長、区行政問題調査特別委員長などの要職を歴任され、区政に貢献されました。

また、このたび、この功績に対して、正六位勲五等双光旭日章が授与されました。